

留守家庭児童育成センター

21年度 新規利用申請は 1月5日から

市は、平成21年度の留守家庭児童育成センター(41カ所)の新規利用申請の受付を開始します。対象は利用資格を満たしている家庭の小学1年生から3年生(継続利用の障害児に限り6年生)までの児童です。申込方法については右下表をご確認ください。

《留守家庭児童育成センターの申込》

Table with 2 columns: 申込方法, 申込書類. Rows for 用海以外の留守家庭児童育成センター and 用海留守家庭児童育成センター.

(※)申請書・利用申請案内は、西宮市社会福祉協議会育成センター事業課、西宮YMCA、各留守家庭児童育成センター、保育所で配布しているほか、同協議会のホームページ(http://www.n-shakyo.jp/)、西宮YMCAのホームページ(http://www.kobeymca.or.jp/nishinomiya/)からもダウンロードできます。必要書類は申請理由により異なるので、利用申請案内で確認を(書類に不備がある場合受理できません)。

退職後の新たな一歩を

1月31日、2月7日に開催

市は、団塊の世代を中心とした60歳前後の皆さんを対象に「団塊起業家支援セミナー」を開催します。脱組織人の勧めあり

団塊起業家支援セミナー

【利用資格】児童の保護者いずれも次の①～④のいずれかの要件を備えていて、かつ、保護者および同居の親族その他の人が当該児童を健全育成することができないと認められる場合に限り、①昼間に居宅内・外で1日4時間以上(勤務終了時間が午後2時以前または勤務開始時間が午後4時以降の場合を除く)、かつ、1カ月のうち半月以上労働している、月曜～土

私立高校等への進学に

入学資金を貸し付けます

県は、兵庫県私立振興協会を通じ、私立高校入学資金を無利子で貸し付けます。申込書などは各中学校、教育委員会などにあります。申込方法など詳しくは兵庫県私立振興協会(078-321-2592)へ問合せを。

成20年度市民税の課税総所得金額が220万円以下の人。ただし、20年中の所得が前年に比べて著しく減少した場合や、私立高校生・大学生がいる場合は制限を緩和 【貸付金額】30万円以内 【募集人員】500人以内 ※市教育委員会にも、市民を対象に限度額10万円の貸付制度あり。貸付条件は、前記の県の貸付制度と同じです。申込は2月5日までに市学事グループ(0798-3533817)へ。 県の貸付制度との重複申込み不可。申込書などは同グループ・市立中学校にあり

十日えびすに伴い ごみ収集時間を変更

1月9日に一部地域で

西宮十日えびす(1月9日、11日)の開催に伴い、次の地域は、1月9日の「もやすごみ」の収集時間が大きく変わります。

- 当日は朝7時までにごみステーションに出してください。 問合せは美化第1グループ(0798-334758)、美化第2グループ(0798-265042)へ。 【対象地域】和上町:1番、4番、6番の一部、7・8番、産所町:1番～4番、10・11番、5・9・12番の一部、杜家町:1番の一部、今在家町:2・3番、本町:6番、11番、浜脇町:5・6番、浜町:13番、田中町、馬場町、宮前町



市から

医師、薬剤師、看護師など 1月15日までに届け出を

市は、医師法などで2年ごとに届け出をすることが定められている、医療従事者からの届け出を受け付けます。

【届け出義務者】すべての医師・歯科医師・薬剤師、および平成20年12月31日現在、業務に従事していた保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士

【届け出方法】届け出用紙を1月5日～15日(郵送の場合必着)に保健所保健総務課(〒62-0855江上町3-26)0798-2636822へ

持参か郵送を ※用紙は同課にあるほか、市のホームページ(アドレスはページ下参照)からもダウンロードできます

調理師

1月15日までに届け出を

調理師法により、業務に従事している調理師は2年ごとに「調理師業務従事者届」を提出することになります。

市は平成20年12月31日現在、市内の次の施設などで調理業務に従事していた調理師を対象に、届け出を受け付けます。

【対象施設・業種】学校、病院、事業所、社会福祉施設など、多数の人に飲食物を調理・供与している施設、および飲食店営業、魚介類販売業、そと製菓業

【届け出方法】届け出用紙を

1月5日～15日(郵送の場合必着)に保健所食品衛生グループ(〒662-0855江上町3-26)0798-263366へ持参か郵送を ※用紙は同グループにあるほか、市のホームページ(アドレスはページ下参照)からもダウンロードできます

1月26日～2月12日

阪神間都市計画案公開

県と市は、阪神間都市計画案を公開、1月26日から2月12日までの執務時間中に縦覧できます。これらの案に意見のある人は、公開期間中、意見書を提出することができます。

【縦覧対象】①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の変更、②区域区分線引きの変更、③都市再開発の方針の変更、④防災街区整備方針の変更、⑤住宅市街地の開発整備の方針の決定、⑥用途地域の変更、⑦高度地区の変更 ※②～⑦は西宮市域に関するもののみ縦覧可

【縦覧場所】①～⑥:市景観まちづくりグループ(市役所南館3階)と県都市計画課⑦:同グループ

【意見書の提出先】県知事あてのもの(①～⑥):県都市計画課(078-33622-3578) 市長あてのもの(⑦):市景観まちづくりグループ(0798-353366)へ

【後期高齢者医療保険料納付確認書】を送付 送付時期は1月下旬。対象は長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の被保険者。同確認書には後期高齢者医療保険料の納付済金額(平成20年中の収納確認分)を記載しています。問合せは高齢者医療保険グループ(0798-353110)へ

【国民健康保険料納付確認書】を送付 送付時期は1月下旬。対象は国民健康保険料の納付義務者。同確認書には国民健康保険料の納付済金額(平成20

【環境まちづくりフォーラム】 参加団体を募集

サンTV 西宮市報番組 「出会いのまち西宮」

1月17日の午後7時15分～7時半。ゲストを迎え、山田知市長との新春対談を放送します。今後の市政の取り組みなどについて。問合せは広報課(0798-35-3487)へ

おわびと訂正

本紙平成20年12月10日号6面「出会いのアラカルト」欄で誤りがありました。男女共同参画センター ウェーブの催しで「男性のためのメンタルトレーニング」と記載したものは、正しくは「男性のためのストレス・マネジメント」です。おわびと訂正します。問合せはウェーブ(0798-64-9495)へ。

官公署から

兵庫県最低賃金の改正 平成20年10月22日付けで、最低賃金が712円に改正されました。問合せは兵庫労働局賃金課(078-967-9154)へ



善意の寄託

【11月分】市あてに★「青い鳥」福祉基金へ 松本真以、村田泰造、心身道強虎II合計3万8204円 ★奨学基金へ ポリスカウト西宮第11団II1万円 ★ふるさと西宮・甲子園寄付金へ 匿名1件12000円 《社会福祉協議会あて》★善意銀行へ 子育てネットワーク西宮、匿名1件1合計4000円 ★物品の寄付 グループつくしんぼ(ふきこ)布 (敬称略)